



# 業務用施設等における省CO2促進事業

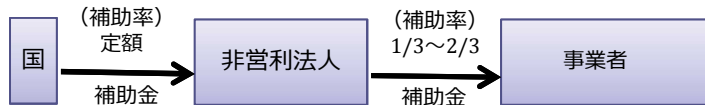
(一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省・農林水産省連携事業)

平成29年度要求額  
8,000百万円 (5,500百万円)

## 背景

2030年のCO2削減目標達成のためには業務その他部門において約4割のCO2削減が必要。この目標達成のためには、業務用ビル等の大幅な低炭素化が必要である。このため、テナントビル、福祉施設、駅舎、漁港等の既存の業務用施設等の省CO2化を促進していくとともに、先進的な業務用ビル等(ZEB(ビル内のエネルギー使用量が正味でほぼゼロとなるビル))の実現と普及拡大を目指す。

## 事業概要



- (1)テナントビルの省CO2促進事業(国土交通省連携事業)  
環境負荷を低減する取組についてオーナーとテナントの協働を契約や覚書等で取決めを結び(グリーンリース契約等)省CO2を図る事業を支援する。
- (2)ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携事業)  
中小規模業務用ビル等に対しZEBの実現に資する省エネ・省CO2性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する費用を支援する。なお、CLT等の新たな木質部材を用いているZEBについては優先採択枠を設ける。
- (3)既存建築物等の省CO2改修支援事業(厚生労働省、農林水産省、国土交通省連携事業)  
既存の業務用施設(福祉施設、駅舎、地方公共団体が所有する施設、漁港施設等)において、大規模な改修を除く省CO2性の高い機器等の導入、リース手法を用いた地方公共団体施設の一括省CO2改修(バルクリース)を支援する。

## 事業スキーム

- (1)テナントビルの省CO2促進事業
  - 補助対象者 テナントビルを所有する法人、地方公共団体等
  - 補助対象経費 調査費用、省CO2改修費用(設備費等)
  - 補助率 1/2以内
- (2)ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業
  - 補助対象者 建築物を所有する法人、地方公共団体等
  - 補助対象経費 ZEB実現に寄与する空調、照明、給湯、BEMS装置等の導入費用
  - 補助率 2/3以内
  - 補助要件 エネルギー削減率 50%以上
- (3)既存建築物等の省CO2改修支援事業
  - 補助対象者 建築物等を所有・管理・運営する法人、地方公共団体、協同組合等
  - 補助対象経費 省CO2改修費用(設備費等)
  - 補助率 1/3以内、または1/2以内(漁港、漁業協同組合)

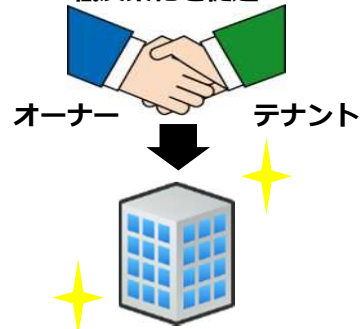
事業実施期間：(1)(2) 平成28年度～平成30年度  
(3) 平成29年度～平成30年度

## 期待される効果

グリーンリース契約の普及によるテナントビルの低炭素化、ZEBの実現と普及等を通じて、業務用施設等の低炭素化を促進し、将来の業務その他部門のCO2削減目標(40%)達成に貢献する。

### (1)テナントビルの省CO2促進事業

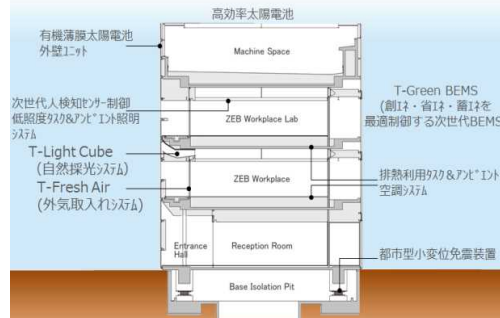
オーナーとテナントが協働で低炭素化を促進



### (2)ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

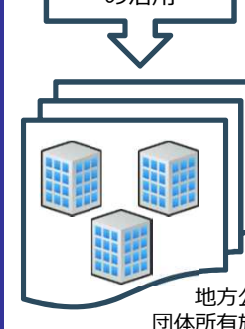
最新の環境技術を導入しZEBの実現と普及拡大を目指す

(環境省実証事業例)



### (3)既存建築物等における省CO2促進事業

バルクリースの活用



福祉施設、駅舎、漁港施設等の省CO2改修

地方公共団体所有施設